

平成27年度
秋田県職員
(総合食品研究センター研究員)
募集要項

○ 受付期間 平成27年7月31日(金)～9月30日(水)

- 問い合わせ
○申込先

秋田県観光文化スポーツ部観光戦略課 総務班
(秋田県庁第二庁舎1F)

電話 018-860-1461(直通)

〒010-8572 秋田市山王三丁目1番1号

1 採用職種、採用予定人員及び職務内容等

採用職種	採用区分	採用予定人員	職務内容
食品・醸造	研究員 (食品加工) (醸造)	各1名	<p>秋田県産食材等の高度加工技術及び醸造関連食品の研究員として秋田県総合食品研究センターに勤務し、研究開発及び県内の民間企業への技術指導に従事します。</p> <p>(食品加工)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食品の高度加工技術に関する研究開発 ・食品の機能性に関する機能開発 <p>(醸造)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本酒等の高度加工技術に関する研究開発 ・醸造食品の加工技術に関する研究開発 ・醸造用微生物の研究開発 ・秋田県内の清酒製造企業への指導及び講習

2 応募資格

(1) 食品加工

昭和55年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた者で、微生物取り扱いの分野で3年以上の研究経験を持ち、次のア、イのいずれかの要件を満たすものが応募できます。

ア 修士若しくは博士の学位を取得している者

イ 平成28年3月31日までに当該学位を取得する見込みの者又は当該学位と同等の研究実績を有するもの

(2) 醸造

昭和40年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた者で、微生物取り扱いの分野で3年以上の研究経験を持つとともに、清酒製造指導等の実績を有し、

(1) のア、イのいずれかの要件を満たすものが応募できます。

◆ 次のいずれかに該当する者は受験できません。

(1) 地方公務員法第16条に該当する者

- ・成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む）
- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・秋田県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(2) 現に秋田県職員である者

(3) 外国籍の者のうち就職が制限される在留資格のもの（ただし、採用予定日までに就職可能な在留資格に変更できる見込みの者は除きます。）

- ◆ 外国籍の人は、採用後、担当できる職務などに制限があります。
 - (1) 外国籍の職員は、公権力の行使（行政処分（行為）や事実行為により、県民等の権利、義務に影響を与えること。）に携わる職務は担当できません。
 - (2) 外国籍の職員は、公の意思の形成への参画に携わる職（原則として本庁の課長級以上及び地方機関の長）に就くことはできません。

3 資格調査

応募資格の有無、提出書類記載事項の真否等について行います。なお、提出書類記載事項等に虚偽の申告があった場合には、採用されないことがあります。

4 試験の種目、内容及び実施時期

(1) 第1次試験

試験種目	内容	実施時期
書類選考	選考委員会を開催し、提出書類記載事項の内容を審査します。	平成27年10月中旬
口述試験	書類選考合格者に対し、専門知識・保有技術を審査するため、選考委員による個別面接を行い、その結果を基に選考委員会を開催します。	平成27年11月中旬
適性検査	職務遂行に必要な適性についての検査を行います。	同上

(2) 第2次試験

試験種目	内容	実施時期
口述試験	人物についての個別面接による試験を行います。	平成27年12月中旬

5 合格者の発表

第1次試験（書類選考）合格発表	平成27年10月下旬	合否は書面により通知します。
第1次試験（口述試験）合格発表	平成27年11月下旬	
最終合格発表	平成28年1月下旬	

6 採用時期

最終合格者は原則として平成28年4月1日付けで採用する予定です。

7 勤務条件

(1) 給与

初任給（平成27年4月1日現在）は、原則として修士課程修了者で研究職給料表2級13号給月額212,900円が、博士課程修了者で2級29号給月額256,000円が支給されます。

なお、職務経験等のある者については、経歴その他の事項を勘案のうえ決定されます。

このほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当、寒冷地手当等の諸手当がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。

(2) 勤務時間

原則として、月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分までです。

(3) 休暇

年間20日（採用年は15日）の年次休暇や病気休暇、ボランティア休暇・結婚休暇・出産休暇・家族看護等休暇・夏季休暇などの特別休暇、介護休暇などがあります。

(4) 福利厚生

職員住宅のほか、診療室などの施設があります。

8 申込み受付期間

平成27年7月31日（金）から9月30日（水）まで
土曜日、日曜日及び祝日を除く午前9時から午後5時までとします。
(郵送の場合、9月30日必着とします。)

9 提出書類記入上の注意事項

- (1) 提出書類については、別添の「提出書類作成要領」に従って記入してください。
- (2) 提出書類については、記入もれのないように記入してください。
- (3) 記入の際は、黒又は青のインク又はボールペンを用い、楷書で、数字は算用数字で書いてください。
- (4) 履歴書・身上調書及び自己紹介カードは必ず自筆で記入してください。
- (5) 履歴書・身上調書には、最近3か月以内に撮影した本人の写真（上半身、正面、無帽、無背景縦3cm・横2.5cm）を貼付してください。

10 申込手続

(1) 持参の場合

履歴書・身上調書、研究業績リスト及び特許リスト、自己紹介カードを秋田県観光文化スポーツ部観光戦略課（秋田県庁第二庁舎1階）に提出してください。

(2) 郵送の場合

(1) と同じものを秋田県観光文化スポーツ部観光戦略課総務班あてに、封書にして封筒の表に『研究員採用選考応募』と朱書きし、簡易書留で送付してください。
※普通郵便の事故には対応できません。

(3) その他

提出していただいた書類は、合否にかかわらず返却しません。

提出書類作成要領

1 「履歴書・身上調書」について

- ① 「生年月日」欄の年齢は、平成28年4月1日現在で記載してください。
- ② 「性別」欄は、○印を付してください。
- ③ 「専攻分野及び学位」欄の記入にあたって、大学学部・大学院に係る事項を記載する場合は、指導教官名を文末に括弧書きしてください。
- ④ 「主な研究歴・技術経歴」欄は、『研究業績リスト』に記載したものの中から主要なものをピックアップして、年代順に記載してください。また、各記載事項の文末に『研究業績リスト』の整理に際して付した番号を括弧書きしてください。
- ⑤ 「資格」欄は、危険物取扱責任者、放射線取扱主任者等、試験、検定、免許等に係る取得資格を記載してください。
- ⑥ 「学会等」欄は、所属学会、協会等の名称とその活動状況を記載してください。
- ⑦ 「賞罰」欄は、受賞歴等を記載してください。
- ⑧ 「特殊技能」欄は、資格以外で紹介したい修得技能を具体的に記載してください。
- ⑨ 各欄とも、所定のスペースで足りない場合は、適宜用紙（A4判）を追加してください。
- ⑩ 本様式（「履歴書・身上調書」）は、自筆で記入してください。

2 「研究業績リスト」について

論文、著書、開発技術等自らの業績（論文については、卒論、修士論文、博士論文を含む。）について、それらを網羅して各々年代順にまとめてください。ただし、公表を禁止されているものは除きます。

- ① 「番号」欄には、リストの整理順に従い、1件毎に番号を付してください。
- ② 「テーマ（論文名、著書名、開発技術名等）」欄に、卒論、修士論文、博士論文の各論文名を記載する場合は、文末にその旨を括弧書きしてください。
- ③ 「掲載誌名」欄は、学会誌、商業誌、専門誌、講演録、社内報等の名称を記載してください。なお、著書の場合は、発行所名を記載してください。
- ④ 「巻・号；年（技術開発時期）」欄は、掲載誌の巻・号ナンバー、発行年及び著書の発行年を記載してください。また、記事として掲載のなかった技術開発については、その開発時期を記入してください。
- ⑤ 「発表者名（開発者名）」欄は、発表が連名の場合は、原本記載順に従ってすべてを記載してください。また、記事として掲載のなかった技術開発について、複数の者が携わった場合は、中心的立場の者の氏名を記載のうえ、「ほか〇名」と記載してください。
- ⑥ 研究業績リストの様式は、必要に応じて、適宜コピーして使用してください。なお、本様式に準拠してワープロ（パソコン）打ちする場合は、A4判としてください。
- ⑦ 研究業績リストに記載したものの中から、自信のあるものをコピーして1部提出してください。提出件数は、多くとも3件までとします。なお、コピーのサイズは、A4判としてください。

（裏面へ続く）

3 「特許リスト」について

応募者が発明者となっている特許（出願中のものを含む。）について、それらを網羅し年代順にまとめてください。

- ① 「番号」欄には、リストの整理順に従い、1件毎に番号を付してください。
- ② 「特許番号（出願年月）」欄は、公告後特許料を支払い、特許となったものの番号を記載し、出願年月を括弧書してください。
- ③ 「出願番号・公開番号」欄は、出願中のものの番号を記載してください。
- ④ 「発明者名」欄は、連名の場合は、原本記載順に従って、すべてを記載してください。
- ⑤ 特許リストの様式は、必要に応じて、適宜コピーして使用してください。なお、本様式に準拠してワープロ（パソコン）打ちする場合は、A4判としてください。
- ⑥ 特許リストに記載したものの中から、自信のあるものをコピーして1部提出してください。提出件数は、多くとも3件までとします。なお、コピーのサイズは、A4判としてください。

4 「自己紹介カード」について

- ① 各欄とも、所定のスペースで足りない場合は、適宜用紙を追加してください。
- ② 自筆で記入してください。
- ③ 黒又は青のインクもしくはボールペンを用いてください。
- ④ 応募区分欄は、「食品加工」または「醸造」と記載してください。

（以上）

履歷書・身上調書

フリガナ		生年月日(平成28年4月1日現在)	性別	無帽・無背景				
氏名		年月日生(歳)	男・女	縦3cm・横2.5cm				
現住所	〒		TEL	応募前3か月以内のもの				
連絡先	〒		TEL	《写真貼付欄》				
学歴 <small>(高校から順に最終学歴まで記入) してください。</small>	学校名	学部科名	在学期間	卒・中退等	専攻分野及び学位			
			~					
			~					
			~					
			~					
			~					
			~					
職歴 <small>(在学中のアルバイト等を除く)</small>	勤務先	所在地	在職期間	職務内容(官職名・職制名まで)				
			~					
			~					
			~					
			~					
主な研究歴・技術経歴	年月		内 容		年月	内 容		
	資格							
		学会等						
賞罰								
特殊技能								

自己紹介カード

応募区分		氏名	
現住所			

志望の動機（具体的に記入してください。）

あなたの試験研究の能力を発揮できる分野
(これまでの研究経歴や技術経歴について、平易に総括的に記述してください。)

総合食品研究センターの研究員になった場合に取り組みたい具体的なテーマは何ですか。

総合食品研究センターの役割についてあなたの考えを記載してください。

(自筆で記入)

大学、高校、中学校におけるクラブ活動（文化・スポーツ）	クラブ名	クラブでの役割	主な大会等における成績、記録、段位等
	大学	主将・部長・副主将・副部長 マネージャー・その他（ ）	
	高校	主将・部長・副主将・副部長 マネージャー・その他（ ）	
	中学	主将・部長・副主将・副部長 マネージャー・その他（ ）	
高校・中学校時代における生徒会活動	生徒会での役割		思い出に残る生徒会活動
	高　　校	会長・副会長・その他（ ）	
	中　　学　校	会長・副会長・その他（ ）	
各種社会活動（活動内容、活動におけるあなたの役割等について、具体的に記入してください。） (現在活動しているボランティア活動等)			
自分の特徴（長所、短所）			
趣味			
健康状態			
自己PR（積極的に自分のことを売り込んでください。）			

（自筆で記入）

下スリ績業研究

特許リス卜